

京都市告示第 21 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 5 年 4 月 7 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社ひだまり（代表取締役 西野 佐登美）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京都市下京区扇酒屋町 289 デ・リードビル 202

3 事業所の名称

ひだまり

4 事業所の所在地

京都市右京区常盤出口町 14-26

5 指定する事業の種類

共同生活援助

6 指定年月日

令和 5 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2620782033

(保健福祉局障害保健福祉推進室)